静岡県議会議員　ふじのくに県民クラブ

田内浩之（たないひろゆき）だより

田内浩之事務所
〒431-0431 静岡県湖西市鷲津 5267
電　話　053-575-3105
ＦＡＸ　053-575-3107
携　帯　080-1553-9629
ホームページ　http://www.tanai.jp
メ　ー　ル　info@tanai.jp

気迫と情熱

ごあいさつ

若葉青葉の候、夜風が心地よい季節となりました。しかし、新型コロナウイルスの影響により生活が苦しくなる方が増え、完全なる収束の見通しも立たないため、市民の皆さまの不安感も拭い去ることができない状況がつづいています。

私も知事与党であるふじのくに県民クラブの幹事長として、会派の仲間の議員と川勝知事をはじめとした県職員の方々と一緒に、県としての休業要請、医療提供体制の構築のための医療専門家委員会の立上げ、医療用防護服をはじめとした医療資材の確保などの様々な対応にあたっています。

そして、今後は感染拡大を防ぎながら学校活動と経済活動を活発化させなければいけない難しい局面に入っていきます。県として何ができるかたくさんの方々からお話しを伺い、知恵を絞り、実行しなくてはなりません。取り組むにあたって、多くの市民の皆様から力をいただいています。

川勝平太知事に要望（ふじのくに県民クラブ）

先日も湖西市内の企業経営者が自分のためではなく雇用を守るために戦い、そしてその経営者の想いに応えようと従業員の方が必死に働く姿を拝見し力をいただきました。現在の状況は大変深刻ですが、私たち日本人は多くの困難を克服してきました。新型コロナ問題も克服し必ず明るい湖西市と静岡県が戻ってくると信じています。

微力ではありますが全力で様々な課題に取り組んでいきますので引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

目次

ご報告Ⅰ　新型コロナ関連　P2
❶県のこれまでの対応
❷感染疑いのある場合について
❸生活にお困りの皆様へ
❹経済対策について

ご報告Ⅱ　県事業と県予算　P3
1 湖西警察署について　P3
2 新居地区交番について
3 発達障害児者への対応について
4 ドクターヘリ格納施設について　P4
5 森の力再生事業整備
6 県立高校　エアコン整備
7 舟運事業化について
8 地震津波・豪雨・安全確保対策　P5
9 産業の振興について
湖西市関連　2020年度　県予算　P6

ご報告Ⅲ　代表者質問　P6
① 人口減少の抑制について　P6
② 事業の見直しについて
③ 水産業資源の保全について　P7
④ 荒廃農地対策について
⑤ 二地域居住の推進について
⑥ 地域交通の充実について　P8
⑦ 放課後の過ごし方について

【お知らせ】
2020年度は6月に一般質問を行います。しかし、コロナ感染予防の為、申し訳ありませんが、2020年6月県庁見学ツアーは**中止**させていただきます。

『ラジオ番組 FMHaro!76.1』「TSUNAGU みんなの政治」　仲間の議員と県政情報をお届けしています。
毎月第２木曜日　午前７時30分より「モーニングサテライト」　是非　お聴きください。

ご報告Ⅰ　新型コロナ関連

❶県のこれまでの対応

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、静岡県は3月25日、感染症の専門家でつくる「医療専門家会議」の初会合を開催し、患者が増加した場合の医療機関の役割分担や、一般病床の個室などの利用を始めるタイミングを議論しました。

また、県は患者の増加に備え、患者の入院先などを調整する「統合調整本部」を立ち上げました。調整本部は重症者が優先的に指定医療機関の病床に入ることができるよう調整します。重症者は症状が軽くなった後も退院までに数週間を要することがあるため、軽症になった場合は民間から借り上げたホテルに入っていただく流れになっています。5月15日現在は100室確保（200室目標）

また、医療用マスク・医療用防護服・フェイスシールド等の医療用資材の枯渇への対策のために県内企業へ打診をして製造を依頼し、配布する取り組みをすすめています。

❷感染疑いのある場合について

・新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれないと思われた方からの相談は「帰国者・接触者相談センター」にて24時間電話相談を受付中

☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆重症化しやすい方等（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合④妊婦の方で風邪の症状がある方はご連絡をお願いいたします。

（※）高齢者、妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（CCPD等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い症状が続く場合

いずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください

24時間電話相談を受付中（土日祝も含む）

☎　０５０－５３７１－０５６１
FAX　０５４－２８１－７７０２

（注意）2020年5月21日現在の情報です。

❸生活にお困りの皆様へ

新型コロナウイルス感染症の発生が要因となり、それによる休業や失業などで一時的、または継続的に収入が減少したことで生活費にお困りの世帯に対して、緊急小口資金特例貸付があります。

失業等により日常生活が困難であり、生活の立て直しのために必要な費用、就職等による生活の再建までの間に必要な生活費・家賃、日常生活を送る上で、又は自立生活のために一時的に必要な費用、緊急かつ一時的に生計の維持が困難な場合の費用、医療費など臨時の支払が必要なとき、住居確保給付金や生活保護など、公的給付等の支給開始までに必要な生活費、学校（高校・大学等）に就学するため又は入学に際し必要な費用などに使っていただけます。

その他にも様々な助成制度がありますので、生活にお困りでしたらひとりで抱え込まず田内事務所053-575-3105までご連絡ください。

❹経済対策について

県は、今般の新型コロナウイルスの流行により、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある中小企業等を支援するため、相談窓口を設置しています。県や国の支援制度の紹介等が可能です。地元の商工会や金融機関でも相談にのってくださいます。

●資金繰りに関する相談

相談窓口：経済産業部商工業局商工金融課
住　　所：静岡市葵区追手町９－６東館７階
電話相談：０５４－２２１－２５２５

●経営に関する相談

相談窓口：経済産業部商工業局経営支援課
住　　所：静岡市葵区追手町９－６東館７階
電話相談：０５４－２２１－２８０６

●雇用に関する相談

相談窓口：経済産業部就業支援局労働雇用政策課
住　　所：静岡市葵区追手町９－６東館７階
電話相談：０５４－２２１－２８２５

（雇用調整助成金のお問いあわせ）
静岡労働局職業対策課：０５４－２７１－９９７０

各窓口の相談時間は平日８時30分～17時15分

ご不明な点があれば田内浩之事務所０５３－５７５－３１０５までご連絡ください。

ご報告Ⅱ　湖西市関連の県事業と県予算

1 湖西警察署　再利用

地元からのご要望をいただき、旧警察署の建物を残して地域に貢献できるような使い方ができればと県は考えています。２月から３月にかけては旧警察署の活用方法や公募の要件を民間企業からご提案いただく調査を実施しています。

賑わいを生み出す施設になるよう引き続きがんばります。

湖西警察署の移転が令和３年の春に決定しております。（湖西警察署　完成イメージ図）

湖西警察署　完成イメージ図

2 新居地区交番について

湖西警察署の移転にともない、新居町中之郷の市立保育園跡地に新交番を設置いたします。市民の皆様からは駅前や関所周辺、国道１号線沿いを望むお声をいただきましたが、移転先の条件としては津波浸水域外が求められました。（地図参照）

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

3 発達障害児者への対応について

湖西市に公の発達障害児者の支援をするしくみがないことが課題としてありました。

浜松市には専門家が配置されている支援センターがあるなど相談や対応の素晴らしいしくみがあり、なんとか湖西市の発達障害児者の対応を浜松市にしてもらえないか数年がかりで取り組んでまいりました。結果として令和３年度より実施する予定です。

4 ドクターヘリコプター　格納整備施設について

湖西市には聖隷三方原病院に待機している県のドクターヘリが年６０回飛来し、救急医療体制に貢献しています。現在格納施設が設置されていないため、大型台風が接近するような状況になると名古屋や静岡のヘリポートに一時的に避難させ、雨天時は整備ができないため天候が回復してもすぐに飛び立てない状態でした。そのため代表質問をはじめ機会を捉えて強く県へ要望してきました。

その結果、今年度予算で１億5800万円を確保しドクターヘリの運航の安全性の確保や効率的な運用を図るための格納施設の設置が決定いたしました。湖西市の皆様の救急医療体制の確立に大きく寄与する事業です。

5 森の力再生事業整備（白須賀・知波田小学校付近）

静岡県森の力再生基金を利用し、民間による持続可能な管理を開始する為に必要な初期整備を知波田小学校付近（施行前写真１、施行後写真２）、白須賀小学校通学路の二箇所で実施しました。

竹や木が生い茂り暗い状態から、明るく開放的に環境改善がされ、通学路の利用安全対策にもつながりました。継続的な整備で10年後には美しい森へ再生される予定です。

地域と業者の皆様のご協力のおかげで実施することができた事業です。今後も他地区での事業化を目指し、取り組みをすすめています。

知波田小学校付近

施行前（写真１）

施行後（写真２）

6 県立高校（湖西高校・新居高校）のエアコン整備

県立高校（湖西高校･新居高校）へのエアコン整備が決定いたしました。

県では令和３年度中に整備ができるよう準備を進めています。

7 舟運事業化について

明治40年（1907年）に設立された浜名湖巡航船は、暮らしに欠かせない水上交通となっていました。紆余曲折を経て、昭和52年（1977年）に廃止されてしまいましたが、浜名湖エリアの活性化をはかるために巡航船の復活か、もしくはオランダのアムステルダムにあるような水上タクシーの設置をしたいと県は考えています。

参考として、大阪水上バス（写真３）は、利用されています。令和２年度はこれらの舟運事業が実現可能かどうかの調査に入ります。

参考例　大阪水上バス（写真３）

8 地震津波対策・豪雨対策・安全確保対策

各所で命を守る対策を着実にすすめています。地震津波対策のための避難施設　上田町避難高台（写真４）今切口堤防建設（写真５）を実施しました。豪雨対策のための堆積物を取り除く整備 新所地区高潮対策（写真６）、入出地区河川環境改善（写真７）を実施しました。

また、大型台風時の停電による信号機の消灯に備え、清源坂交差点信号機（写真８）のように、主要交差点には非常用電源付き信号機の設置をすすめています。

そして、子供たちをはじめとした歩行者の安全を確保するためのアスファルト舗装など整備 白須賀セブンイレブン付近交差点（写真９）及び 梅田地区を実施しました。新居地区（杏林堂新居店前）も実施しています。

環境及び景観維持のための整備　新所地区河川（写真 10）を実施しました。

継続している道路拡張工事　川尻交差点付近Ｙ字交差点（写真 11）は、工事による交通禁止等のご協力を頂きながら、着実に改良事業をすすめています。

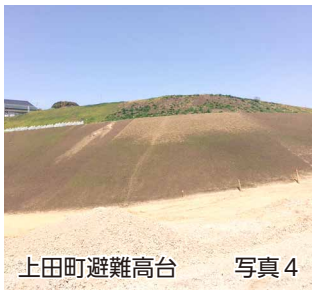
上田町避難高台　写真４

今切口堤防建設　写真５

新所地区高潮対策　写真６

入出地区河川環境改善　写真７

清源坂交差点信号機　写真８

白須賀セブンイレブン付近交差点　写真９

新所地区河川　写真10

川尻交差点付近Ｙ字交差点　写真11

9 産業の振興について

湖西市はものづくりの街であり、県としても道路整備をはじめとする物流面での支援や EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費３億 500 万円を 2020 年度予算に盛り込み湖西内の製造業が新しい分野に挑戦することを後押しします。

しかし、新型コロナの影響で大変厳しい状況になることが予想されます。車を買う際にも、地元とかかわりが深い会社の製品が搭載されているものを選んでいただければありがたく思います。

また、湖西市の美しい景色を保っているのは地元農業者のみなさまです。農業基盤整備費用削減の動きもありましたが、削減すべきでないと県幹部職員と調整し前年と同水準を確保いたしました。

また、CSF（豚熱）関連事業費を 2020 年度予算に盛り込み対策をすすめていきます。水産業におきましては、あさりやかきをはじめとする主要産物が軒並み厳しい状況です。水産・海洋調査強化推進事業費 3600 万円の予算を使い、県全体の水産物漁獲高が落ちている原因を探るため、浜名湖等の環境を調査します。

これらの第１次産業は湖西市内の飲食店など商業や浜名湖の観光産業とも密接にかかわるものです。県としても観光情報プラットフォーム構築事業費１億 8000 万円を確保し浜名湖に来るお客様への迅速な情報提供を可能にするしくみをつくるなどして商業と観光業の支援をしてまいります。

その他湖西市に関連する今年度県予算

県全体の予算を掲載
この中から湖西市に割り振られます。

特別支援学級支援事業費

6200万円

多人数が学ぶ特別支援学級に非常勤講師を新たに配置する事業です。自閉症・情緒障害の児童生徒が7、8人いる学級と知的障害の児童生徒が8人いる学級の全てに配置する計画です。特別支援学級の児童生徒が増加傾向にある中、きめ細かい指導の実現に向けて人員を増強します。

医師確保対策関連事業費

13億3000万円

湖西病院の医師を多く派遣していただいている浜松医科大学付属病院からの要望を受け川勝知事に要望し、浜松医科大学勤務医師も県の奨学金の対象となりました。

医療費助成関連事業費

44億5000万円

子どもたちの医療費助成事業です。（高校卒業年齢まで）

スクールサポートスタッフ配置事業費

2億5600万円

多忙な先生の業務を手助けする事業です。先生方の事務的な仕事を減らすことが子どもたちと向き合う時間を確保することにつながります。

天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費

2億900万円

地域の足である天浜線を県としてもしっかり支援していきます。観光利用を増やすなど収益の改善もすすめていきますので市民の皆様のご利用をよろしくお願いいたします。

ご報告Ⅲ　代表質問

2019年9月20日　静岡県議会本会議にて、ふじのくに県民クラブを代表して質問を行いました。
湖西市に関連する　7項目を抜粋して掲載いたします。
ホームページ　http://www.tanai.jp にて　質問答弁の全文の公開がされています。是非ご覧ください。

項目①人口減少の抑制に向けた総合戦略の見直し　答弁者：知事

質問要旨　人口減少を可能な限り抑制する取組を、これまで以上に粘り強く展開していくことが必要と考えるが、今後、人口減少の抑制に向けてどのように取り組んでいくのか伺う。

答弁内容　転出超過の主な要因は、若者が、大学進学等を契機に、主に東京圏などの県外に転出していることにある。新産業集積クラスター（※1）やCNFプロジェクト（※2）、MaOIプロジェクト（※3）、ICT（情報通信事業）産業等の次世代産業の創出や、首都圏からの本社機能の移転を進めるなど、若者にとって魅力ある雇用の場の創出に注力をする。

※1　新産業集積クラスター　静岡県には、東・中・西部それぞれに豊かな地域資源があり、それらを生かした産業が発展している。地域の特色を活かして新たな事業に発展させ、互いに連携し合うことで、県全体の次世代産業へ育成していこうという取り組み。

※2　CNFプロジェクト　セルロースナノファイバー（CNF）を利用した製品（用途）開発を支援するプロジェクトで、CNFは木材等の食物繊維をナノオーダーまで微細化することで得られる素材。軽量、強度、成形自由度、環境負荷等の優れた特徴を有している。

※3　MaOIプロジェクト　「健康長寿で豊かな暮らしを将来につなぐこと」に貢献するため、海洋産業の振興と海洋環境の保全を両立する持続可能な海洋経済の世界的な拠点形成を目指すプロジェクト。

②部局長のマネジメントによる事業見直しの徹底について　答弁者：政策推進担当部長

質問要旨　部局長が新たな事業を行うためには、何かを削減しなければならないという認識を強く持ち、責任を持って事業の見直しに取り組むことが重要である。また、新規事業とあわせて、見直し内容についても知事のもとで議論が必要と考える。事業見直しを実効性のあるものとするため、県はどのように取り組むのか所見を伺う。

答弁内容　評価の低い政策に関連する事業について、データに基づく現状分析を徹底し、課題解決に直結する効果的な手法を明確にし、部局自らの積極的な事業見直しを促していく。また、事業評価の結果を踏まえ、見直し、廃止、縮小により生み出される人的資源を新たな重点施策の実施に充てるなど、政策調整と予算編成のシステムに人員配分適正化の視点を加え、施策の実効性を更に高めていく。

③水産業資源の保全協会について　答弁者：農林水産担当部長

質問要旨　昨今、浜名湖のアサリや駿河湾のサクラエビなど水産資源の枯渇が問題になっており、対策を考えるには多くの経験と知識が必要だが、県の担当職員が定期的に変わってしまうため経験と知識の蓄積ができていない。対策には各漁業者との信頼関係が必要だが、それも叶わない。

また、県内には鰻をはじめとした養殖業がさかんであるが、魚病への対策を考える上でも、資源と同じく、人の課題がある。横に広い静岡県なので、例えば東部の沼津と浜名湖にそのエリア専門の職員を配置すべきと考えるが、県の所見を伺う。

答弁内容　県の水産に関わる技術職員の業務内容は、資源調査や増養殖のほか、水産加工、普及指導と多岐にわたっており、魚の種類別にも深い専門知識と経験が必要となる。

このため、浜名湖のウナギ、アサリや、駿河湾のサクラエビ、伊豆東岸のキンメダイなど、本県の重要な地域魚種に関する研究や指導を主に担当する職員については、必要に応じて、通常の異動サイクルである３年から５年よりも長い期間、場合によっては１０年以上の長期間にわたり、同一分野の業務を担当させることなどにより専門性を高め、漁業者から信頼をいただけるよう努めている。

また、魚病対策に関しましては、農林水産省から受託した日本水産資源保護協会が、水産防疫及び養殖衛生管理に関する専門的知識と技術を有する者として認定します魚類防疫士という資格について、計画的な取得を進めている。県としては職員本人の希望や適性を踏まえつつ、県内各地域の水産資源対策や魚病に関する専門性の確保にも十分留意しながら、これからもスペシャリストの育成に努めていく。

④荒廃農地対策について　答弁者：農林水産担当部長

質問要旨　湖西市で生産されている、花き類や野菜類等は、２０年もの歳月をかけて農業生産基盤の整備に取り組んできた賜物である。こうした中で、近年、市内の規模拡大意欲の高い若手農家の中から、荒廃農地を再生して積極的に活用していきたいという声が上がっており、新たな農地を求める農業者に対し、支援をしていくことが地域農業のさらなる活性化にとって重要と考える。

そこで、荒廃農地を拡大意欲のある農家にどのように結び付けていくのか、県の取組を伺う。

答弁内容　まずは集落や土地改良区等の単位で、５年後、１０年後の地域農業を誰が担い、どのように農地を集積するのかを農業者同士で話し合い、その結果を取りまとめた「人・農地プラン」を作成し、それに基づき農地中間管理事業による農地の貸し借りを進めていくことが必要。

県では関係機関と連携した取組を市町にも広げていく。担い手が農地中間管理事業により借り受けた荒廃農地につきましては、立木の除去や整地等を農業者の負担なしで行う事業を活用して再生を進めていく。

⑤二地域居住の推進について　答弁者：くらし・環境部長

質問要旨　県では、様々な移住政策を推進し、成果も上がっていると認識しているが、ＩＴ技術が進化している現在、二地域居住を進め、関係人口を増やすことが本県の発展につながると考える。具体的には、ＩＴ企業の従業員が東京とサテライトオフィスのある浜名湖の二地域に居住することも考えられる。本県でも、関係人口の増加に向けて、二地域居住の取り組みを進めていく必要があると思うが、県の所見を伺う。

答弁内容　二地域居住にもつながるサテライトオフィスの誘致につきましては、県内市町と連携して企業訪問等に取り組み、さらに今年度、ＡＩ、ＩＣＴ人材を本県に呼び込むため、新たに事業所を設置するＩＣＴ関連企業を対象とした支援制度を創設した。

県としては、こうした取組に加え、移住・定住情報サイトで地域イベントや地域おこし活動への参画の機会をお知らせするほか、市町と連携して地元の方との交流や静岡ならではの暮らし方を体験できるツアーを開催するなど、二地域居住を含む関係人口の拡大に取り組んでいく。

⑥地域交通の充実について　答弁者：知事

質問要旨

昨今、高齢者の運転による重大な自動車事故が各地で頻発しており、また、車が運転できない県民からは買い物や通院するための交通手段がないとの声を多く聞く。例えば、私の地元湖西市白須賀地区においては、近くのコンビニに片道３０分かけて買い物に行く高齢者の方がいる。また、高齢者のみならず、浜松駅まで通学している女学生が部活動で帰宅が遅くなった際、家庭の事情により車で駅まで迎えに来てもらえないため、暗い夜道を数十分自転車で走らなければいけないような状況もある。このような状況は私の地元だけの話ではないと思う。早急な課題解決が望まれ、県としても地域交通の充実についてさらなる支援が必要と考えている。県は地域交通の充実に向け、どのように取り組んでいくのか県としての所見を伺う。

答弁内容

豊かな生活を送るためには、移動手段となる各地域の公共交通の充実が必要不可欠。最先端通信技術を活用した公共交通の実用化に向けた取組を進めていくことが重要。

特に、注目を集めているのがＭａａＳ、ＭａａＳというのは、モビリティ・アズ・ア・サービスの頭文字をとったもので、移動サービスのことですが、このＭａａＳにつきましては、鉄道やバス、タクシーなど複数の交通手段の検索、予約、決済をスマートフォンなどで一括して行うことが可能となる。さらに将来は、過疎地域での小型モビリティの活用や都市部でのＥＶバスの運行など、自動運転の導入も含め、様々なニーズに応じたサービスの展開が期待される。

県では、これに関する取組の一環として、今年の４月から、東急やＪＲ東日本等の関係機関と共に、市町を跨いだ広域な範囲における試みとしては全国初となる観光型の実証実験を伊豆地域で実施したところ。デマンド型乗合タクシーによる、新たな公共交通としての可能性を検証するとともに、併せて、特定区間におきましては自動運転車両の走行実験も実施することとしている。

⑦放課後の子供の過ごし方について　答弁者：教育部長

質問要旨

放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的型又は連携型が推進される一方で、その目的である「すべての児童が放課後子供教室の活動プログラムの参加」という点で効果が十分あらわれていないのではないかと感じる。今後は、子供たちが興味を持てるメニューを増やすなど放課後子供教室の充実を図り、そのうえで放課後児童クラブとの連携を進める必要があると考える。そこで、県は子供たちの放課後の過ごし方の課題をどのように認識し、どのような取り組みを今後されるのか県の所見を伺う。

答弁内容

夫婦のいる一般世帯では、共働き世帯が５割以上を占めるまで増加しており、放課後児童クラブと放課後子供教室により、子供たちが、放課後、安全・安心に過ごしながら、多様な学習や体験・交流活動の機会を持つことは大変重要であると考えている。このうち、放課後子供教室は、本年度は県下218か所で実施されており、１０年前の倍以上となっている。学校の余裕教室や公民館等で、地域住民等の協力を得て、英語科の教科に係る学習支援や料理、工作、農業、スポーツ等の体験活動を実施し、子供たちの社会性や規範意識、自主性、コミュニケーション能力の向上等の効果が見られている。

しかし、放課後子供教室の活動プログラムに参加している放課後児童クラブは３割程度にとどまっており、連携を進めていくためには、双方の活動への理解と、放課後子供教室において、子供の興味・関心を引き付けるプログラムの内容を充実させることが重要。このため、運営の要となる地域コーディネーターを養成する講座や、指導者等を対象とした研修会の場で、県内外の先駆的・先進的な活動事例や放課後児童クラブとの円滑な連携の事例等を紹介するとともに、人材養成やプログラム開発能力の向上を図っていく。

バックナンバーございます

このたよりは議員として働かせていただくようになってから第28号のたよりです。
1～27号をご覧いただいてない方で、ご希望していただける方には送付いたしますので、
事務所まで電話かＦＡＸ、メールにてご連絡ください。よろしくお願いいたします。

ご意見お問合わせ

静岡県議会議員
田内浩之事務所

■TEL. 053-575-3105　■携帯 080-1553-9629
■FAX. 053-575-3107　■✉ info@tanai.jp
田内浩之　検索
■http://www.tanai.jp/

■発行元　㈱朝倉印刷